

阿蘇市子ども・子育て支援事業計画

(平成27～31年度)



平成27年3月

阿蘇市

「地域みんなで子育てを支え、すべての子どもが健やかに育つまち」を目指して

人口減少、少子高齢化による家族形態の変化、就労の多様化、地域のつながりの希薄化など、子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変化する中で、子育てに不安や孤立感を感じる家庭は少なくなく、保育ニーズの多様化も進んでいます。今、国や地域をあげて社会全体で子ども・子育てを支援する、新しい支え合いの仕組みを構築することが時代の要請、社会の役割となっています。



こうした中、平成24年8月に子ども・子育てをめぐる様々な課題を解決するために、「子ども・子育て関連3法」が成立し、この3法に基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく、「子ども・子育て支援新制度」が平成27年4月から本格スタートします。

このたび、阿蘇市においても「阿蘇市次世代育成支援後期行動計画」に基づき展開してきた、子ども・子育て支援施策のさらなる充実と、新制度における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等を図るため、平成27年度からの5年間を計画期間とする「阿蘇市子ども・子育て支援事業計画」を策定いたしました。

この計画では、「地域みんなで子育てを支え、すべての子どもが健やかに育つまち」を基本理念とし、子育ての第一義的な責任が父母その他の保護者にあることを前提として、家庭、地域、学校、行政等がそれぞれの役割を果たしながら、地域みんなで子育てを支え、すべての子どもが、心身ともに健やかに生まれ育ち、自己実現できるまちを目指しています。

この計画を総合的かつ計画的に展開していくためには、各関係機関や地域との連携が欠かせません。皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、この計画の策定にあたり、アンケート調査などへのご協力、貴重なご意見、ご提案をいただきました皆様、取りまとめにご尽力いただきました、「阿蘇市子ども・子育て会議」の委員の皆様にお礼申し上げます。

平成27年3月

阿蘇市長 佐藤 義興

目 次

第1章 計画の概要

1	計画策定の背景及び趣旨	1
2	計画の性格と位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	計画の基本的視点	3
5	計画の基本理念	4
6	計画の基本目標	4
7	計画の策定体制	6

第2章 子どもと子育て家庭を取り巻く現状

1	人口等の動向	7
2	就労環境	13
3	子育て支援サービス等の現状	16

第3章 計画の内容

1	教育・保育提供区域の設定	23
2	教育・保育の量の見込みと提供体制の確保	24
3	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保	27
4	子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供や その推進体制の確保	39
5	放課後児童対策の充実	41
6	産後・育児休業後における施設・事業の円滑な利用の確保	43
7	健康で安全な妊娠・出産・子育てと 子どもの健やかな成長に向けた取り組み	44
8	子どもに関する専門的な知識及び技術を 要する支援に関する県が行う施策との連携	46
9	仕事と生活の調和の実現に向けた取り組み	48

第4章 計画実現のために

1	計画の推進体制	49
2	進捗状況の点検と評価・公表	49

資料編

1	阿蘇市次世代育成支援後期行動計画の評価	51
2	アンケート調査結果の概要	52
3	阿蘇市子ども・子育て会議条例	67
4	阿蘇市子ども・子育て会議委員名簿	69